平成２８年（フ）第２３６号
北九州市戸畑区中原西２丁目13番13号
債務者　フジタメディカルイメージング株式会社
代表者代表取締役　藤田　直人
1　決定年月日時　平成28年５月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　疋田　展大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月12日午前11時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第２８号
金沢市保古１丁目123番地
債務者　Ｈ＆Ｓ株式会社
代表者代表取締役　堀　　邦年
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田康宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月14日午前10時15分
金沢地方裁判所小松支部

平成２８年（フ）第２０６号
兵庫県西宮市若松町３番２―101号
債務者　合同会社心健館
代表者清算人　丸山　一徳
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　窪川　亮輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月22日午前10時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第１６８号
埼玉県川越市大字的場1952番地21
債務者　有限会社飯塚商店
代表者取締役　飯塚　浩史
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月27日午後２時20分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第３６５号
さいたま市中央区上落合２丁目３番２号
債務者　プらスル株式会社
代表者代表取締役　長谷川太平
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇田川高史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月１日午前11時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第２８号
茨城県日立市川尻町１丁目30番８号
債務者　株式会社小野崎組
代表者代表取締役　小野崎芳夫
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月８日午後１時30分
水戸地方裁判所日立支部

平成２８年（フ）第４５８号
名古屋市中川区澄池町13番34号
債務者　株式会社エイ・ワイ・テクニカル
代表者代表取締役　荒木　晴弥
1　決定年月日時　平成28年５月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　　聖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月17日午後１時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第４６５号
愛知県長久手市塚田1112番地
債務者　株式会社のえむ
代表者代表取締役　池下　英治
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　　圭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月17日午後１時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第６２１号
横浜市保土ケ谷区常盤台33番13―503号
債務者　株式会社技建
代表者代表取締役　早坂　貴宏
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝沢　　章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月22日午前10時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４１９号
さいたま市北区吉野町２丁目188番地11
債務者　株式会社小島化成
代表者代表取締役　小島　賢治
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月23日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第４８９号
名古屋市港区名港１丁目17番15号
債務者　有限会社グレースネット
代表者代表取締役　福田悠二郎
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　善隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月23日午前10時５分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３７０号
埼玉県川口市芝5346―２
債務者　有限会社タムラ建装
代表者取締役　田村　光夫
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　伸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月29日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第６１７号
名古屋市中村区名駅４丁目３番25号
債務者　株式会社Ｈｅａｒｔ　Ｂｏｘ
代表者代表取締役　望月　道純
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢澤　孝征
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月30日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１７００号
大阪府東大阪市川俣３丁目１番43号
債務者　日東商事合資会社
代表者代表社員　若山　純典
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赫　　高規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午前10時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第９６号
埼玉県深谷市東方3738番地２
債務者　株式会社ファルコン
代表者代表取締役　瀬戸　正博
1　決定年月日時　平成28年５月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　純二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午前10時
さいたま地方裁判所熊谷支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第２８３号
大阪府東大阪市六万寺町３丁目３番27号、従前の住所神戸市灘区徳井町２丁目３番12号
債務者　武田　　明
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　創史
4　破産債権の届出期間　平成28年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月31日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２８４号
大阪府東大阪市六万寺町３丁目３番27号、従前の住所神戸市灘区徳井町２丁目３番12号
債務者　武田千鶴子
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　創史
4　破産債権の届出期間　平成28年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月31日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
神戸地方裁判所第３民事部